

# 福島第二原子力発電所 原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況報告(中間報告)について(概要)

## 1. 概要

当社・福島第二原子力発電所では、現在、原子力事業者防災業務計画に基づき策定した復旧計画(平成24年1月31日提出, 5月31日改訂1, 10月16日改訂2, 11月21日改訂3)に則り, プラントの冷温停止維持に係わる設備等の復旧を計画的に実施している。

このたび, 2号機において, 冷温停止の維持に必要な設備の本設設備への復旧が完了(平成25年2月15日)し, また, 共通設備における1・2号放水口モニタ設備の本設復旧が完了(同年2月18日)したことから, その実施状況を, 同年2月20日に国・自治体へ報告(中間報告)した。

## 2. 復旧への実施状況

### ○復旧計画の管理体制

復旧作業進捗における計画管理, 仮設設備の維持管理, 安全管理, 放射線管理, 品質管理について, 発電所緊急時対策本部情報共有会議, 復旧工程検討会や, 協力企業を含めた安全推進協議会等の発電所組織を活用し計画的に実施している。



発電所緊急時対策本部情報共有会議

### ○防災業務計画に基づく対応

原子炉施設の損傷状況把握, 原子炉施設の汚染状況の把握, 原子炉施設損傷部の修理及び改造等について, 計画的に実施している。

2号機については, 電源供給設備(電源盤・ケーブル)等の復旧を行い本設設備への切替が完了した後に, 社内自主検査により健全性確認を行い, 平成25年2月15日に復旧計画に係わる設備の復旧が完了した。共通設備である放水口モニタ設備については, 新たに製作・据付し, 平成25年2月18日に仮設設備から本設設備への復旧が完了した。



本設復旧された冷却系ポンプ

### ○国からの指示への対応

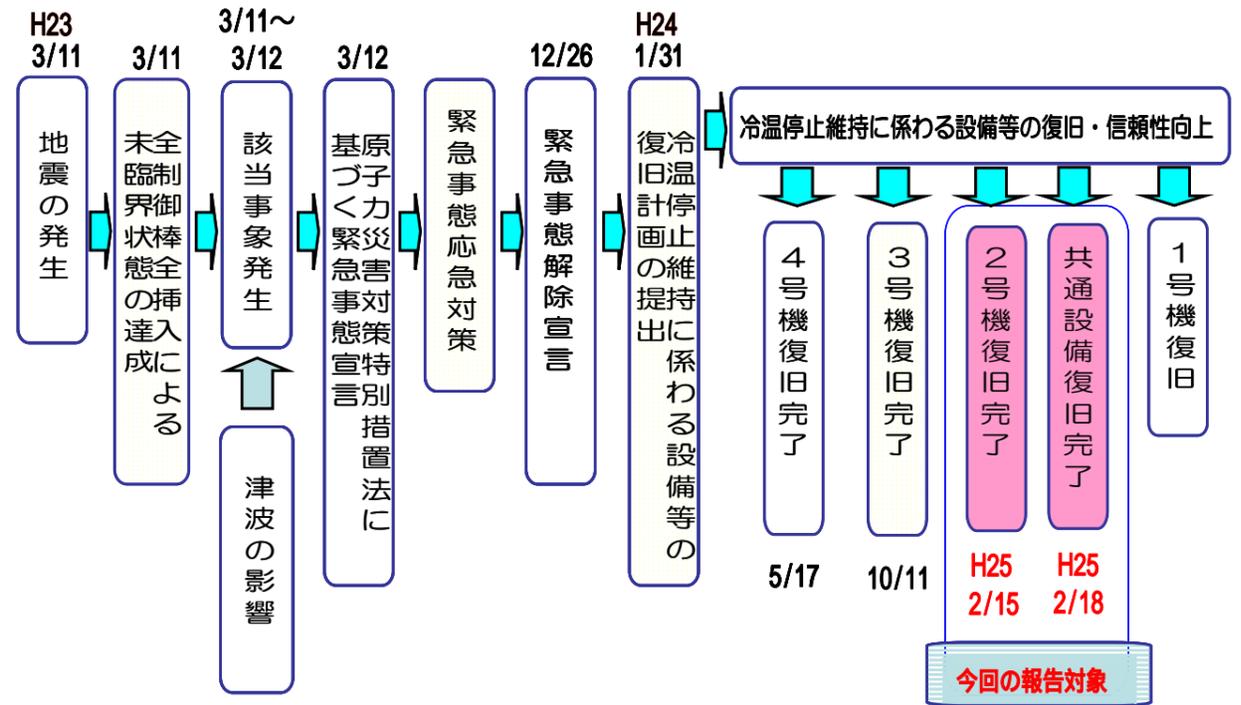
緊急事態解除宣言時に原子力安全委員会から留意事項として示された4項目を踏まえた原子力安全・保安院指示について, 復旧計画に基づき対応を実施している。

なお, 留意事項のうち, 「通常時と異なる圧力・温度等履歴を踏まえた施設への影響検討」については, 制定した計画書に基づき, 評価対象システムの抽出を行い, 影響評価を実施している。

影響評価スケジュール	平成23年度		平成24年度	
	下期	上期	下期	下期
ステップⅠ 評価対象システムの抽出	→			
ステップⅡ 評価の実施	1号機			→
	2号機			→
	3号機			→
	4号機			→
まとめ				→

(凡例) ▽: 完了予定時期 ▼: 完了

## 3. 対応の流れ



## 4. 復旧スケジュール

### 復旧計画の進捗状況

(H25.2.20現在)

福島第二原子力発電所	本設設備への復旧	平成23年度		平成24年度	
		下期	上期	下期	下期
	1号機				▽
	2号機				▼ H25.2.15復旧完了
	3号機				▼ H24.10.11復旧完了
	4号機				▼ H24.5.17復旧完了
	共通設備				▼ H25.2.18復旧完了

(凡例) ▽: 完了予定時期 ▼: 完了

復旧計画に従い, 適切な管理を継続的に実施することにより, プラントの冷温停止の維持に係わる設備等について, さらなる信頼性向上に努めてまいります。